

ほけんだより

5月8日 特別号
郷荘中学校保健室



新型コロナウイルス感染症の5類 感染症への移行後の対応について（お知らせ）

ゴールデンウィークが終わり、今日から学校も再開しました。10日後の18日(木)からは新しい学年になって初めての中間テストも迫っています。テストで少しでも良い結果を出せるよう、体調管理も大事なことのひとつとして頑張っていってください。

さて、ニュース等でもすでに知っているかと思いますが、今日から新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、学校での対応もこれまでと変わってきます。

主な内容としては次の通りです。

- ①濃厚接触者の特定がなくなります。そのため、家族が罹患したからといって、直ちに出席停止とはなりません。本人の体調で判断していただければと思います。
- ②陽性者の出席停止期間が「**発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで**」となります。（次のページの図①参照）
- ③罹患率（新型コロナウイルス感染症や類似症状による者）の欠席率約15%を基準とし、学校医等と協議し、学級閉鎖等を実施することになります。
- ④同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情があって、隔離して生活ができないなど他に手段がない場合および合理的な理由があると判断した場合や、医療的ケア児や基礎疾患児について、主治医の見解を保護者に確認の上、登校すべきでないとは判断した場合は、出席停止の扱いをとらせていただきます。

あわせて、学校から保護者あての陽性者報告および学校ホームページへの掲載等の感染状況の報告は終了します。

この件に関しまして、質問等がありましたら、保健室または教頭までお尋ねください。

㊦① 陽性者の出席停止期間

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
1日目に軽快	発症	軽快	軽快後1日	発症後3日	発症後4日	発症後5日	登校可		
2日目に軽快	発症	発症後1日	軽快	軽快後1日	発症後4日	発症後5日	登校可		
3日目に軽快	発症	発症後1日	発症後2日	軽快	軽快後1日	発症後5日	登校可		
4日目に軽快	発症	発症後1日	発症後2日	発症後3日	軽快	軽快後1日	登校可		
5日目に軽快	発症	発症後1日	発症後2日	発症後3日	発症後4日	軽快	軽快後1日	登校可	

*「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることです。軽快した後1日とは、軽快した日を0日と数えます。

*出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、当該生徒に対してマスクの着用を推奨しています。

(参考資料) 季節性インフルエンザによる出席停止期間

⇒「発症後5日経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
1日目に解熱	発症	解熱	解熱後1日	解熱後2日	解熱後3日	解熱後4日	登校可		
2日目に解熱	発症	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	解熱後3日	登校可		
3日目に解熱	発症	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	登校可		
4日目に解熱	発症	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	登校可	
5日目に解熱	発症	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	登校可

※新型コロナウイルス、季節性インフルエンザのいずれに罹患の場合も、出席停止解除に伴う「登校許可書」の提出の必要はありません。

